

## 福島県借上げ住宅(自主避難者向け)のご案内

ツイート 0

いいね! 0

印刷用ページを表示する 掲載日:2014年10月1日更新

### 1 対象世帯について

福島県外へ自主避難しており、平成24年11月1日時点で子ども(平成23年3月11日時点で18歳以下)または妊婦のいる世帯(既に借上げ住宅などに入居している世帯に限る)が、平成24年11月以降、福島県内に住み替えをする場合。

※ 必ず避難元市町村に借り上げ住宅の対象か確認のうえ申請願います。

### 2 対象住宅

- (1) 家賃等が6万円以下(5人以上の世帯は9万円以下)かつ耐震性を有することが確認されたもの
- (2) 民間賃貸住宅について、貸主及び仲介業者が、県の借上げ住宅となることについて了承したもの

### 3 入居期間

平成28年3月31日まで

### 4 受付窓口

避難元(従前の居住地)の市町村役場

### 5 借上げ住宅の入居条件

入居要件については以下のものをすべて満たすこと。

- (1) 平成23年3月11日時点で県内に居住していた世帯。
- (2) 子どもまたは妊婦のいる世帯。
  - ア 平成24年11月1日時点で、平成23年3月11日時点の満年齢が18才までの子ども(生年月日が平成4年3月12日以降の方)がいる世帯。  
また、平成23年3月11日から平成24年11月1日までに生まれた子どもがいる世帯。
  - イ 平成24年11月1日時点で、妊婦のいる世帯。
- (3) 避難元市町村をより、放射線量の低い他の市町村へ転居した世帯。
- (4) 県外で災害救助法等の支援により借上げ住宅または公営住宅等に入居していた世帯。

## 6 手続きの流れ

[福島県借上げ住宅契約事務フロー \[PDFファイル/47KB\]](#)

※ 県借上げ住宅に係る契約書・請求書・重要事項説明書・定借説明書は、必要部数を各市町村に提出してください。

## 7 契約に必要な様式等

### ・福島県借上げ住宅申出書

[福島県借上げ住宅申出書\(自主避難者用\) \[Excelファイル/52KB\]](#)

[誓約書 \[Wordファイル/44KB\]](#)

### ・契約終期が平成28年3月31日までの契約書様式

[新規契約書様式条項付き \[Wordファイル/112KB\]](#)

[新規契約書様式条項付き \[PDFファイル/226KB\]](#)

※ 契約書はA4両面、「長辺を綴じる」で印刷してください。

[請求書\(Excel版\) 34KB\)](#)

※ 契約書は4部、請求書を1部ずつ作成してください。

### ・説明書様式

[定期賃貸契約についての説明書 \[Wordファイル/36KB\]](#)

※重要事項説明書・定借説明書は1部提出ください。

申請窓口は市町村になります。

---

<連絡先> 建築指導課借上げ住宅担当 〒960-8043 福島県福島市中町8-2 電話:024-521-5764 Fax:024-522-6383 kariagejuutaku@pref.fukushima.jp

### このページに関するお問い合わせ先

建築住宅課(復興住宅担当) 建築指導課民間借上住宅担当

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 Tel:024-521-5764 Fax:024-522-6383 [お問い合わせはこちら](#)